

SEK の会社掲示板に

「更衣場所と面着札の取り扱い」の

掲示が貼りだされる！！

総合事務所棟2階にある新幹線エンジニアリング株式会社大阪支社の掲示板に大阪支社長名で「更衣場所と面着札の取り扱いについて」（2023年11月29日付け）の会社掲示が掲出されました。

それによると「会社は着替えを行う場所を指定しておらず、例えば自宅から通勤することも問題ない。総合事務所棟2階更衣室に各自のロッカーを用意しているが、会社としては便宜的に用意しているものである。（業務指示として更衣室で着替えることを義務付けているものではない）」面着札の取り扱いについて「面着札は、社員の出勤状況等を確認し、出勤遅延防止に寄与するための取り組みであるため、出勤時に面着札を裏返すことを従える。（業務指示として行うものではない）」という内容でした。

これは、現在SEKに出向している社員が、2023年6月27日にSEK大阪支社長に対して更衣時間と出勤点呼場所までの移動時間の未払い賃金請求を行いました。会社は請求について適正に行っているため支払わないと回答しました。それを受けて社員は、茨木労働基準監督署に申告を行いました。その結果、労働監督署から更衣場所、面着札の取扱いについてSEKの社員に通告するよう勧告があり、それに基づいての掲示物の掲出とされます。

会社は、着替えを行う場所を指定していないと言っていますが、どこでも制服に着替えていいのでしょうか。用意された更衣室で着替えるのが必然だと思いませんか？

SEKは、私たちの要求に対して一切認めたくないため、理解に苦しむような苦し紛れの内容で掲示しかできなかったのです。

私たちは、少しでも職場がよくなるように

取り組んでいきます！！